

各関係機関の長  
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成23年度病害虫発生予察注意報第2号について

平成23年度病害虫発生予察注意報第2号を発表したので送付します。

## 平成23年度病害虫発生予察注意報第2号

平成23年6月24日  
宮 崎 県

病害虫名 炭疽病

作物名 いちご（親株）

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生時期 育苗期
- 3 発生量 平成18年度以降の6年間で最も多い

### 4 注意報の根拠

- 1) 5月中旬から6月上旬にかけて調査圃場の親株から採取した葉を検定した結果、感染圃場率63.7%（H22：60.0%、H21：12.5%）、潜在感染株率28.2%（H22：11.0%、H21：1.3%）といずれも平成18年度以降の6年間で最も高くなっている。（図1）
- 2) 本年は梅雨の降雨量が多く、感染拡大が懸念される。
- 3) 向こう1か月の気温は高い確率が60%と予想されており、本病の感染に好適な条件が続くと見込まれる。（1か月予報 鹿児島地方气象台6月17日発表）

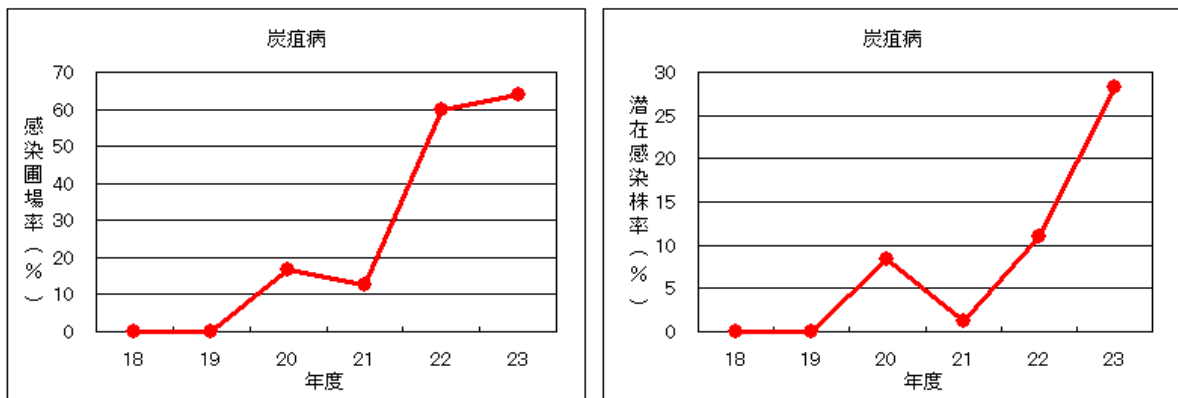


図1 親株床における炭疽病潜在感染調査結果

## 5 防除上の注意

- 1) 親株における本病の検定に努め、感染株が確認されれば、感染株に隣接した株も感染の恐れが高いため、あわせて廃棄処分する。
- 2) 検定結果が陰性であった株でも、その後に感染することが十分に考えられるため、育苗圃場をこまめに見回り、早期発見に努める。
- 3) 感染した株を圃場近くに放置すると、大雨等により菌が拡散する恐れがあるため、苗床や栽培圃場からできるだけ離れた場所に埋却する等適切に処分する。
- 4) 降雨、台風の前や摘葉後には薬剤散布を徹底する。なお、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。
- 5) 急激な肥効は発病を助長するので適正な施肥に努める。
- 6) 感染株の発生に備え、予備苗を十分に確保するよう努める。
- 7) 健全な親株の定期的な更新に努める。

## 6 その他

- 1) 炭疽病の簡易検定方法については、最寄りの西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）にお問い合わせください。
- 2) その他詳細については、病害虫防除・肥料検査センター、総合農業試験場生物環境部、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）等関係機関に照会してください。
- 3) 6月1日から8月31日は、農薬危被害防止運動月間です。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努めましょう。

### 《連絡先》

病害虫防除・肥料検査センター 壹岐

TEL : 0985-73-6670 Fax : 0985-73-2127

ホームページ : <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki>

E-mail : [byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp)